# 参考資料４　地域別構想（坂元地域）

# 参考資料４　　地域別構想の整理（坂元地域）

## １　地域区分の検討

地域区分は、旧山下村、旧坂元村により構成された歴史的背景や拠点性等を勘案し、以下のように設定し、この地域区分に基づき、地域別の概況と課題、将来像、整備方針を設定します。

**■地域区分の設定**

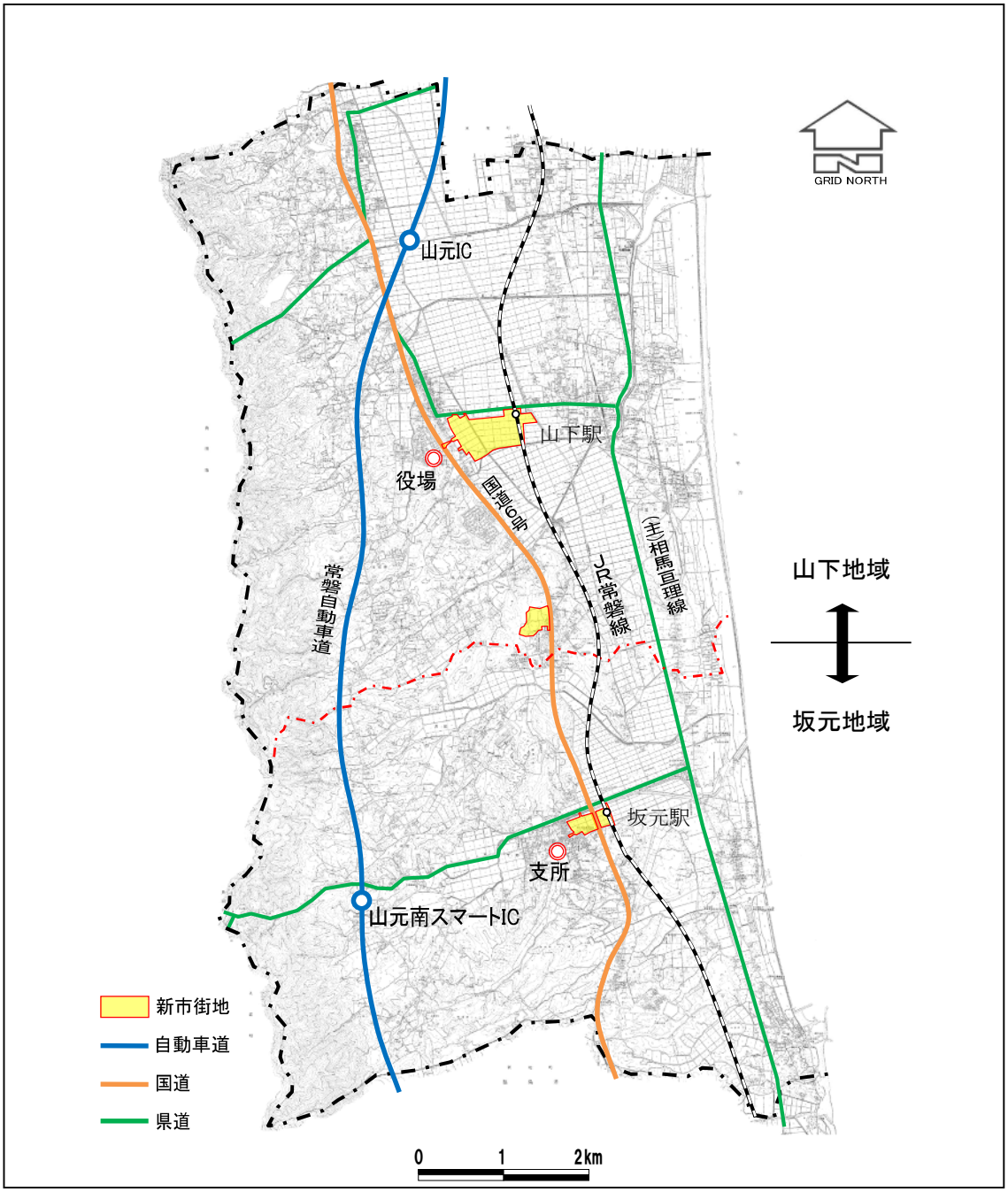

# ２　地域別構想の検討

## ２ 坂元地域の概況と課題

### （１）坂元地域の概況

#### 1 坂元地域の位置づけ

○新坂元駅周辺地区の新市街地及び周辺の既存市街地において、まちづくりが進行しています。
○市街地周辺は営農集落ゾーンとなっており、国道６号沿線から丘陵部に入り組むように農地と集落が広がっています。
○その他は、大部分が農振農用地区域となっており、国道６号東部から丘陵部の河川沿いの低地部は農地となっています。
○磯浜漁港の漁港施設や漁場の復旧が進められています。

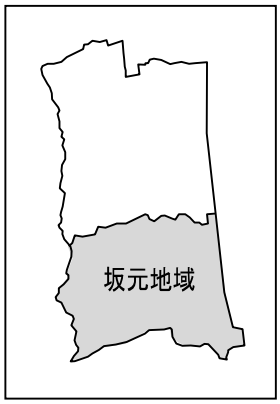


#### 2 基礎データ

| 項　目 | | 都市計画区域 |
|---|---|---|
| 地域面積 | | 2,774ha |
| 人口 | H17 | 5,087 人 |
| | H22 | 4,703 人 |
| | H27 | 3,295 人 |
| 人口増加率 | H17～H22 | ▲7.5% |
| | H22～H27 | ▲29.9% |
| 人口密度（グロス） | H22 | 1.7 人/ha |
| | H27 | 1.2 人/ha |

資料：平成 25 年都市計画基礎調査、平成 27 年町資料

#### 3 地域地区

| 項　目 | | 面積（ha） | 割合（%） |
|---|---|---|---|
| 都市計画区域 | 白地地域 | 2,774.0 | (100.0) |
| | 計 | 2,774.0 | 43.0 |
| 町全体 | | 6,448.0 | 100.0 |

資料：平成 25 年都市計画基礎調査

#### 4 土地利用現況

| 項　目 | | 面積(ha) | 割合(%) |
|---|---|---|---|
| 都市的土地利用 | 住宅用地 | 102.6 | 3.7 |
| | 商業用地 | 42.9 | 1.5 |
| | 工業用地 | 17.7 | 0.6 |
| | 運輸・倉庫用地 | 0.3 | 0.1 |
| | 公益施設用地 | 18.9 | 0.7 |
| | 空宅地 | 91.5 | 3.3 |
| | 交通施設用地 | 7.6 | 0.3 |
| | 公共空地 | 2.8 | 0.1 |
| | 道路用地 | 110.4 | 4.0 |
| | その他 | 102.9 | 3.7 |
| | 小計 | 497.6 | 17.9 |
| 自然的土地利用 | 田 | 590.3 | 21.3 |
| | 畑 | 272.6 | 9.8 |
| | 山林 | 1,139.6 | 41.1 |
| | 水面 | 61.0 | 2.2 |
| | その他の自然地 | 212.9 | 7.7 |
| | 小計 | 2,276.4 | 82.1 |
| 合　計 | | 2,774.0 | 100.0 |

資料：平成 25 年都市計画基礎調査

#### 5 都市施設

8

### 1）道路

| 項　目 | | 延長（m） | 割合（%） |
|---|---|---|---|
| 都市計画道路延長<br>1.3.1 山元亘理幹線 | | 4,250<br>（全 11,060） | 38.4 |
| | 概　成 | 4,250 | 38.4 |

### 2）公園緑地

| 項　目 | | 面積(㎡) | 箇所 |
|---|---|---|---|
| 都市公園等 | 街区公園 | 3,200 | 1 |
| | 小　計 | 3,200 | 1 |
| 農村公園 | | 1,903 | 1 |
| その他公園 | | 1,690 | 1 |
| 公園総計 | | 6,793 | 3 |
| （１人当りの公園面積※） | | （2.1 ㎡/人） | |
| 緑地 | 野鳥の森 | 175,430 | 1 |
| | 戸花山 | － | 1 |
| 緑地合計 | | 175,430 | 2 |

※ 平成 27 年人口 3,295 人

### 6 下水道

| 種　類 | 処理区域名称 |
|---|---|
| 特定環境保全<br>公共下水道事業 | 合戦原処理分区 |
| 農業集落排水事業 | 坂元、上平、磯 |

### 7 基盤整備

| 項　目 | | 新坂元駅<br>周辺地区<br>(約 10.3ha) | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 都市計画 | 一団地の津波防災拠点市街地形成施設 | ○<br>(H24.11.27) | |
| | 地区計画 | ○<br>(H27.3.16) | |
| 事業手法 | 防災集団移転促進事業 | － | |
| | 復興公営住宅整備事業 | ○ | |
| | 津波復興拠点整備事業 | ○ | |

※（ ）は都市計画決定(当初)の年月日

| 項　目 | | 戸　数 |
|---|---|---|
| 町営住宅 | 寺前住宅 | 40 戸 |
| | 名生東住宅 | 32 戸 |
| 復興公営住宅 | 町東住宅、道合住宅 | 72 戸 |
| 合　計 | | 144 戸 |

※公営住宅は、町全体（630 戸）の約 23%を占める

### 9 コミュニティ施設

| 項　目 | | 箇所 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 行政 | 山元町役場<br>坂元支所 | 1 | |
| 教育 | 坂元小学校 | 1 | |
| | 坂元中学校 | 1 | |
| 文化 | 坂元公民館 | 1 | |
| その他 | 磯浜漁港 | 1 | |
| | 坂元郵便局 | 1 | |

■土地利用現況図（坂元地域）

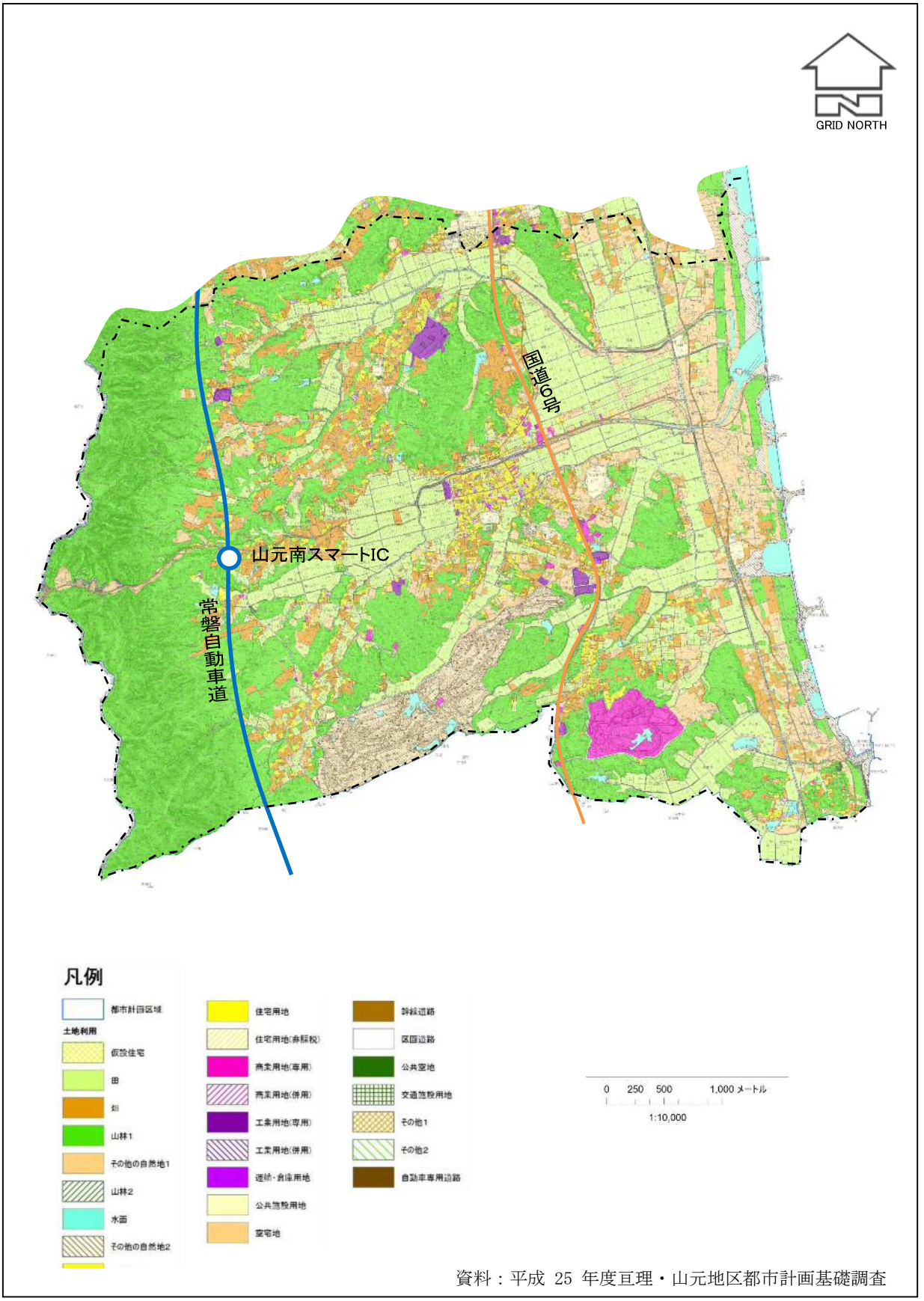


資料：平成 25 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査

■コミュニティ施設等位置図

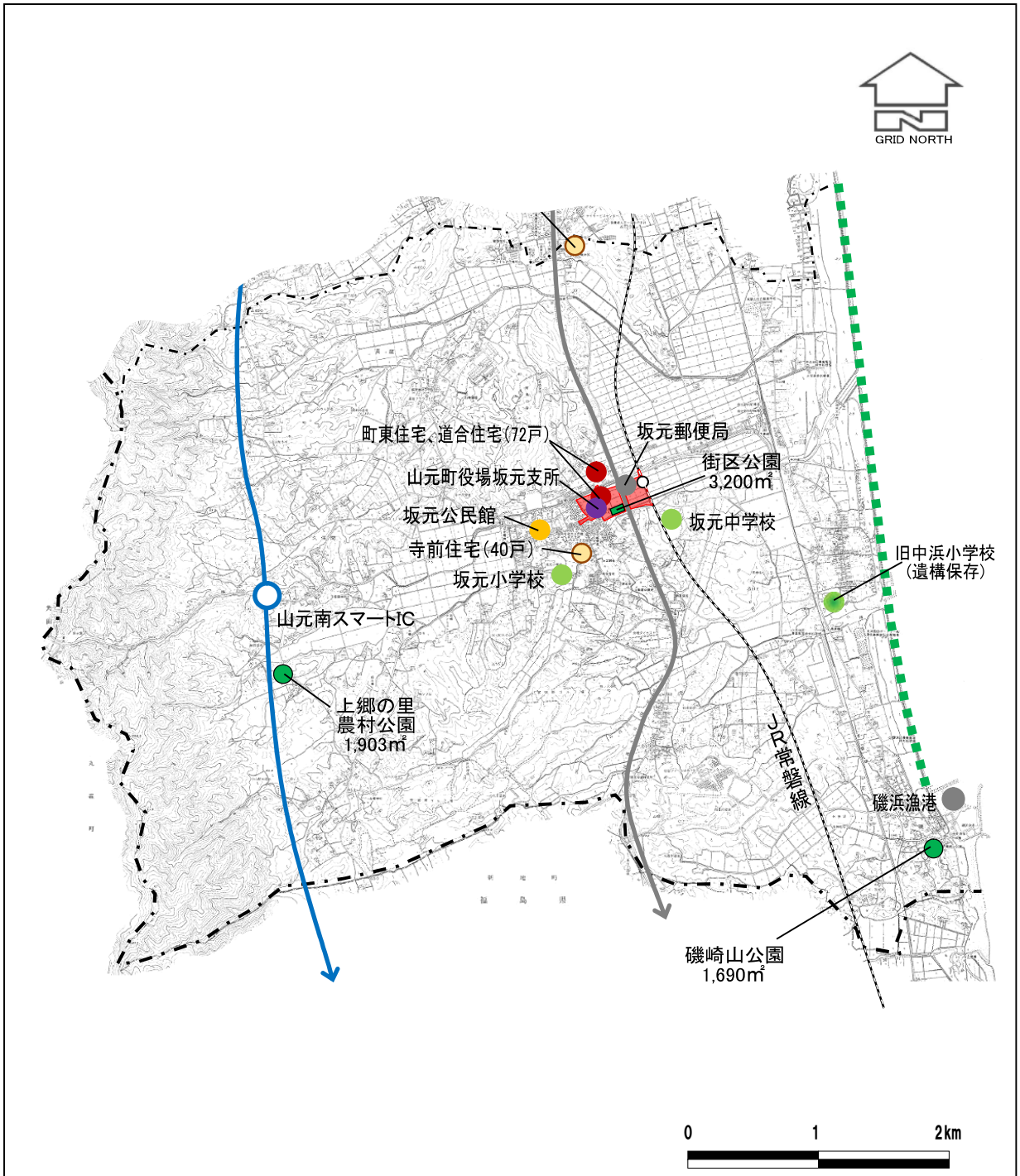


コミュニティ施設
- 行政施設
- その他施設
- 教育施設
- 文化施設

公園緑地
- 公園緑地
- 旧中浜小学校(遺構保存)

公営住宅
- 町営住宅
- 復興公営住宅

## （２）坂元地域の目標と課題

| 項　　目 | | | 整備目標と課題 |
|---|---|---|---|
| 上位計画 | ○第 5 次仙台都市圏広域行政計画（H24.3） | | ◎豊かな自然と地域資源を活かし、活発な交流と多様な産業集積が展開する新たな価値創造ゾーンの形成<br>○東日本大震災からの早期の復興とその後の地域づくり<br>・被災者の生活再建と自立に向けた支援⇒地域文化の継承・創造と人材育成<br>・都市基盤の早期復旧⇒都市基盤の整備・充実<br>・災害に強いまちづくり⇒安全・安心と共生のまちづくり<br>・地域産業の再生⇒多様な地域産業の振興<br>・新エネルギーの活用⇒持続可能な都市圏の形成 |
| | ○山元都市計画区域マスタープラン（H29） | | ◎悠々とした緑豊かな定住都市の形成<br>○都市づくり<br>・安全性・利便性・生産性の高い土地利用の整備<br>・地域間交流を促進し、災害に強い交通基盤の整備<br>・悠々とした緑豊かな生活環境の整備<br>・海、山、川の優れた自然環境の保全、活用<br>○おおむね 10 年以内に実施する予定の主要な事業<br>・(主) 相馬亘理線、常磐自動車道、(一)坂元停車場線<br>・津波復興拠点整備事業（新坂元駅周辺地区） |
| | ○山元町震災復興計画・第 5 次山元町総合計画（H23.12）<br>○第 4 次山元町国土利用計画（H25.4）<br>○山元町復興整備計画（H29.4） | | ◎『きらりやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち』<br>・災害に強く、利便性の高いコンパクトなまちづくり<br>・恵まれた豊かな自然環境の保全と誰もが住みたくなるような環境の次世代への継承<br>○土地利用<br>・新市街地の早期整備<br>・防災集団移転跡地や被災農地等を含む東部地区の土地利用再編<br>・防潮堤、防災林、２線堤、防災公園、避難路等の整備による安全確保<br>・産業用地、医療・福祉施設、交流拠点施設の適正配置<br>・丘陵部の緑豊かな自然環境の保全と活用 |
| | ○山元町地域防災計画（H26.3） | | ◎自助・共助による防災意識の高いまち「津波避難文化の確立と継承」<br>・減災の考え方を防災の基本方針とし、様々な対策を組み合わせて災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめる |
| 社会的広域的条件 | 人口・世帯 | | ・人口流出の歯止め<br>・定住人口の確保（特に、生産年齢人口層・年少人口層）<br>・新市街地及び居住環境整備（生活利便施設、交通環境等）<br>・産業創出による雇用の場の確保<br>・行政区人口の適正化 |
| | 産業 | 農業 | ・農業基盤の早期復旧<br>・観光・交流を意識した付加価値の高い農業への転換等による担い手不足の解消 |
| | | 林業 | ・担い手育成に向けた取り組み |
| | | 水産業 | ・臨港道路等の周辺整備<br>・ブランド化による活力ある水産業の再生 |

| 項　　目 | | | 整備目標と課題 |
|---|---|---|---|
| 社会的広域的条　件 | 産業 | 商業 | ・魅力ある商業施設立地による町内購買比率の向上と雇用の確保 |
| | | 工業 | ・工業用地の確保及び企業誘致による雇用の確保 |
| | | 観光 | ・磯浜海水浴場の復旧や新たな観光施設整備とネットワーク化 |
| | 広域条件 | | ・交通利便性を活かした土地利用展開（産業立地、住環境整備等） |
| | 土地利用 | | ・豊かな自然環境の保全と活用<br>・土取り跡地の適切な復旧<br>・新坂元駅周辺の新市街地整備などによるコンパクトなまちづくり<br>・空宅地を含む東部地区土地利用再編<br>・利便性の高い新駅周辺を中心とした商業施設誘致<br>・山元南スマートＩＣ周辺や東部地区における工業用地の整備 |
| | 市街地開発農漁業基盤 | | ・新坂元駅周辺地区の早期整備による被災者住宅の再建<br>・市街地のコンパクト化による生活利便性の向上と生活基盤施設整備の効率化<br>・開発に対するコントロール<br>・東部地区土地利用の確定<br>・磯浜漁港の周辺整備（道路等） |
| | 交通 | | ・常磐自動車道及び国道６号を軸とした交通体系の構築<br>・２線堤となる(主）相馬亘理線と避難路となる東西道路の整備<br>・新坂元駅の利用を高める周辺市街地整備とコミュニティ交通の再編による快適ネットワークの形成（有料化後も踏まえた運行） |
| | 公園緑地 | | ・既存公園の適正な維持管理<br>・沿岸部の東部地区土地利用計画及び防災公園と連動した防災緑地の整備 |
| | 上下水道 | | ・市街地再編にあわせた上水道整備<br>・新坂元駅周辺地区における下水道整備<br>・東部地区土地利用を見据えた下水道整備（不要箇所の撤去） |
| | 町営住宅 | | ・町営住宅及び復興公営住宅の適正な維持管理 |
| | その他 | | ・市街地形成を見据えた公益施設配置の検討 |
| 地理的自然的条　件 | 地形 | | ・地形を活かした防災機能の確保や景観づくり |
| | 水系 | | ・河川や排水路の適正な維持管理と景観づくり<br>・浸水被害対策 |
| | 地価 | | ・周辺都市より安価な地価を活かした産業等誘致 |
| その他条　件 | 沿革 | | ・坂元地域と山下地域の一体的な発展 |
| | 観光資源 | | ・観光施設のネットワーク化とＰＲ |
| | 歴史的文化的資産 | | ・文化財の適正な保全と観光資源としての活用検討 |
| 住民意向調査 | 町の将来イメージ | | ・安全・安心なまちづくり<br>・道路・公共交通が整ったまちづくり<br>（幹線道路の整備状況は、他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い）<br>・福祉が充実したまちづくり<br>・商業施設が充実し、多くの人が集まるにぎわいのあるまちづくり<br>（商業の振興は他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い）<br>・教育・生涯学習など、楽しく学べるまちづくり |

| 項　　目 | | 整備目標と課題 |
|---|---|---|
| 住民意向調査 | 将来<br>土地利用 | ・道路や公園等の適正な維持管理<br>・既存住宅地の未利用地や新市街地周辺での新たな住宅立地<br>・新市街地における大型商業施設立地<br>・新坂元駅周辺や国道６号沿い及び下郷地区の既存店舗の充実<br>（商店の充実や買い物の利便性は、地域内に商業施設や商店が少ないことが要因で他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い）<br>・山元南スマートIC周辺・沿岸部・丘陵地における工業立地・誘致<br>・農地の保全と東部地区における農地の集約整備<br>・豊かな緑の適切な保全とレクリエーションの場としての活用<br>（海岸部の自然環境は、磯浜の海水浴場などの自然環境が津波により消失したことが要因で他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い）<br>・山元南スマートIC 周辺のポテンシャルを活かした計画的な土地利用<br>・土取り跡地や土地利用計画にあわせた規制・誘導方策の検討 |
| | 将来の<br>分野別<br>整備方向 | ・既存住宅内の生活道路の整備<br>・東西避難路と２線堤の整備<br>・身近な公園整備<br>（公園や広場の整備状況は、小規模な児童遊園が２か所のみであることから、身近な公園の少なさが要因で、他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い）<br>・沿岸部・山間部における自然を活かした公園整備<br>・河川・水路等の排水対策<br>（排水路の整備状況は、坂元地域の一部の市街地において、大雨時に冠水が発生することや排水の悪さが要因で坂元地域の満足度が最も低い）<br>・河川・水路沿いの修景整備<br>・雇用創出につながる商工業用地の整備<br>・地域資源を活かした交流拠点の形成 |

■整備課題図（坂元地域）

【都市整備の課題】

1　災害に強い都市構造の構築（新市街地の整備、防災緑地の整備、防災公園の整備等）

2　コンパクトな市街地と快適ネットワークの形成（新市街地整備と東西避難路の整備等）

3　安心して暮らせる住環境整備（新坂元駅周辺地区の新市街地整備等）

4　まちの発展に寄与する産業機能の強化（東部地区における産業用地の確保等）

5　恵まれた自然環境の保全と活用（西部丘陵地と仙台湾海浜県自然環境保全地域の保全）

GRID NORTH

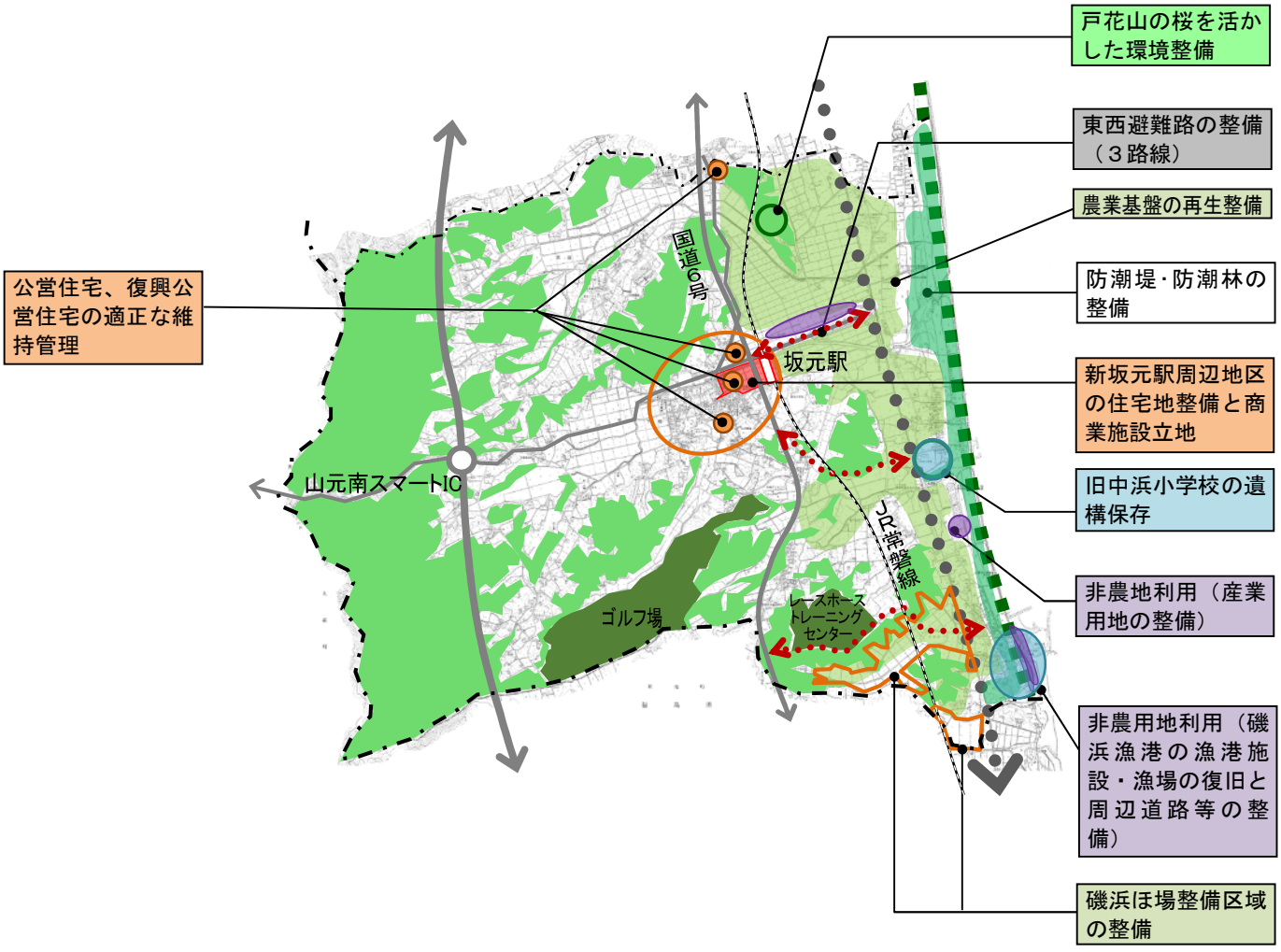


（地域全体に関わるもの）
- 交流拠点施設（直売所等）の整備
- 新市街地整備や東部地区土地利用計画を踏まえた下水道整備
- コミュニティ交通による地域ネットワークの形成
- 既存住宅地内の道路や身近な公園の適正な維持管理
- 山地の保全と土取り跡地の復旧

凡　例

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住宅・商業等に関するもの | 道路に関するもの | 公園・緑地に関するもの | 農地に関するもの |
| 交流に関するもの | 産業に関するもの | その他施設に関するもの | |

# ３　地域別整備方針の検討

## １　地域別まちづくり方向性及び目標の設定

### ① 将来人口

本町の人口は減少傾向にあります。地域別にみても山下地域、坂元地域ともに人口は減少しており、今後もこの傾向は続くものと予想されています。

住宅開発は、山下・坂元地域ともに、新山下駅、宮城病院、新坂元駅周辺で行われることから、将来人口は平成 27 年現在の人口比率で地域配分することとします。

**■地域別将来人口**

| 地　域 | 平成 17 年（人） | 平成 22 年（人） | 平成 27 年（人） | 平成 27 年の人口比率 | 平成 32 年（人） | 平成 37 年（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 山下地域 | 12,657 人 | 12,032 人 | 9,420 人 | 74.1 | 9,188 人 | 8,892 人 |
| 坂元地域 | 5,087 人 | 4,703 人 | 3,295 人 | 25.9 | 3,212 人 | 3,108 人 |
| 合　計 | 17,744 人 | 16,735 人 | 12,715 人 | 100.0 | 12,400 人 | 12,000 人 |

### ② 将来目標の設定

将来目標は、町全体の目標と地域の実情を踏まえ以下のように設定します。

**悠々とした人と緑豊かな定住都市の形成**

～ 災害に強く、コンパクトな市街地と快適なネットワークがあり、
安心・安全で活力に満ち、恵まれた自然を大切にするまちづくり ～

**【山下地域の基本的方向】**

○新山下駅周辺の整備促進（魅力ある商業施設立地と町内購買比率向上）
○既存市街地（現地再建）への対応（東西避難路の整備等）
○山元ＩＣ周辺及び東部地区への産業誘致
○防災緑地や防災公園の整備

**新たな都市基盤整備による活力のあるまちづくり**

**【坂元地域の基本的方向】**

○新坂元駅周辺の整備促進（魅力ある商業施設立地と町内購買比率向上）
○東部地区への産業誘致
○山元南スマートＩＣや東西避難路等による交流施設等のネットワーク化

**自然や資源を活かした交流のまちづくり**

## 2　地域別整備方針の検討

地域別将来像を踏まえて、将来における地域の特性に対応した整備の考え方を示すとともに、整備方針図を作成します。

### 地域別まちづくり方針（坂元地域）

| 項　目 | まちづくり方針 |
|---|---|
| 将来目標 | **自然や資源を活かした交流のまちづくり** |
| ①土地利用の方針 | **1）新市街地ゾーン**<br>・新市街地は、新坂元駅周辺地区を位置づけ、被災者の受け皿住宅地として、公益施設や日常生活に必要な商業施設、医療・福祉施設などを核とし、「町の顔」となるコンパクトで質の高い住宅地の形成を図ります。<br>**2）既存市街地ゾーン**<br>・新市街地周辺において市街地が形成されている地区（主に下水道整備区域は、新市街地と一体となるコンパクトな市街地を形成し、新市街地と合わせ、公益施設や生活利便施設の集積を図ります。また、未利用地等の活用により、定住人口確保の受け皿地となります。<br>**3）営農集落ゾーン**<br>・国道６号沿線から丘陵部に入り組むように広がる農地と集落は、「営農集落ゾーン」に位置づけ、営農環境や自然環境の維持を図ります。<br>・町全体に分布する自然的土地利用と都市的土地利用が混在する本ゾーンにおいては、農業環境の保全と居住環境の向上を図るとともに、高齢者福祉に配慮するなど、地域コミュニティの維持・向上を図ります。また、地域に点在する樹木地や緑地、沼等は保全を図り、町独自の景観形成を図ります。<br>**4）産業・交流ゾーン**<br>・沿岸部の東部地区は、農業関連や新エネルギー関連、さらにレクリエーションや文化等の観光交流用地としての利用を想定し、産業振興及び観光交流機能の強化を図り、交流人口拡大の一翼を担うものとします。<br>**5）農地ゾーン**<br>・現在のＪＲ常磐線と国道６号に囲まれた中央の平野部については、水田やいちご畑、観光農園が集積する「農地ゾーン」として位置づけ、農業基盤整備などにより農地の早期復興を図ります。<br>・体験農業や観光農業による農業の再生とともに、農産物のブランド化などによる魅力発信の強化を図り、優良農地の営農環境の維持・再生を図ります。 |

| 項　目 | | まちづくり方針 |
|---|---|---|
| ①土地利用の方針 | | 6）緑地ゾーン<br>・沿岸部の一帯は、防潮堤、防潮林、公園緑地等による防災緩衝地として機能する「緑地ゾーン」として位置づけ、津波被害の減災を図ります。<br>・太平洋に面し南北に続く海浜地は、仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定され保全が図られています。津波被害の減災を図るため、沿岸部を防災緩衝地とし、深根性の樹種選定や起伏に富む盛土構造により、津波の勢いを弱める防潮堤、防潮林、緑地の整備を図ります。<br>7）山林ゾーン<br>・町の西側の丘陵地の一部は、無秩序に土取りが行われ、景観的にも防災的にも問題が生じています。これらの緑は、町の豊かな自然環境の源であるため、適切な保全を図っていきます。<br>8）幹線軸<br>・ＪＲ常磐線、常磐自動車道、国道６号、（主）相馬亘理線、（主）角田山元線を本町の骨格を形成する「幹線軸」として位置づけ、町道等と相まって、広域的なネットワークを形成します。<br>9）避難路<br>・既存市街地ゾーンや東部地区への来訪者等の安全を確保するため、拠点施設や（主）相馬亘理線から高台の国道６号に向かう東西方向の道路を「避難路」として位置づけます。 |
| ②施設整備の方針 | 道路網 | 1）常磐自動車道<br>・常磐自動車道は概成済（暫定２車線）となっており、本町における広域骨格交通施設として長期的な視点で４車線化を推進していきます。<br>2）道路<br>・道路機能を明確にし、道路網の段階構成を図ることにより交通機能を向上させます。また、生活環境の保全を図るため、大型貨物自動車及び通過交通の市街地内への進入の抑制を図るとともに、市街地内の歩道等の整備促進を図ります。<br>3）鉄道<br>・ＪＲ常磐線は東日本大震災による津波浸水範囲の状況を踏まえ、本町中央部の国道６号に近い位置に移設復旧しました。(平成 28 年 12 月運転再開)<br>4）駅前広場<br>・新市街地である新坂元駅周辺地区においては、利便的で快適な駅前広場を整備することで、自家用車やタクシー、コミュニティバス等の公共交通機関がスムーズに利用できるよう、駅利用者の利便性の確保を図ります。<br>5）コミュニティ交通<br>・今後、コミュニティバス等により、新市街地と既存集落とのアクセス性を向上させ、町内全体での生活の利便向上や集落コミュニティの維持・活性化を図ります。 |

| 項　目 | | まちづくり方針 |
|---|---|---|
| ②施設整備の方針 | 公園緑地 | ・新市街地ゾーンでの街区公園及び近隣公園の整備や周辺市街地ゾーン及び既存市街地ゾーンにおける公園確保に努めるとともに、海岸部における防災緑地や防災公園の整備の推進により、安全性の確保を図ります。<br>・宮城病院周辺市街地ゾーンに近接する戸花山においては、地域住民等による緑地整備を推進し、地域振興拠点として活用します。<br>・海岸部の仙台湾海浜県立自然環境保全地域を含む緑地は、広域的なレクリエーション施設として保全・活用を図ります。<br>・東部地区の非農地においては、現在検討が進められている土地利用計画に基づき、レクリエーション施設や観光交流施設等の整備を図るものとします。<br>・その他、旧中浜小学校においては、震災遺構保存しての整備を検討します。<br>・河川・水路や国道６号、(主)相馬亘理線、東西避難路を活用して歩行者ネットワーク（水辺、道路利用）を形成します。 |
| | 上下水道及び河川の整備方針 | ・上水道は、市街地部（新市街地ゾーン、既存市街地ゾーン(新市街地周辺)）や営農集落ゾーン、レクリエーション用地等において、計画的な整備と適切な維持管理を推進します。<br>・下水道は、市街地部においては特定環境保全公共下水道事業、集落地（上平地区、磯地区）においては農業集落排水事業による面的整備を推進し、その他については、合併処理浄化槽設置整備事業により対応します。<br>・東部地区において、非農地として利用されない区域の上下水道管は、撤去するものとします。<br>・河川・排水路は、坂元地域においては、坂元川の改修事業を継続し、治水や利水の安定的な効果を図るものとします。 |
| | その他の公共施設の整備方針 | 1）新市街地ゾーン<br>**【地域交流センター】**<br>・平常時は、地域交流などの活動拠点となり、災害時は防災拠点として機能する施設であり、新坂元駅周辺地区において計画されています。(平成 29 年 7 月供用開始)<br>**【坂元合同庁舎跡地】**<br>・坂元合同庁舎は、新市街地ゾーンにある新坂元駅周辺地区で計画されている「地域交流センター（前述)」の立地に伴い、機能が移転されるため、その跡地の利用について検討を進めます。<br>2）周辺市街地ゾーン<br>**【交流拠点施設】**<br>・交流拠点施設は、交流人口増加の中核となるものであり、山元町特有の美しい田園風景の広がりや、海・山の近接性という強みを活かした農水産物等の直売施設等として、坂元駅周辺の立地を推進します。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 3）その他<br>**【旧中浜小学校震災遺構保存】**<br>・旧中浜小学校は、津波による甚大な被害や避難の状況などを伝承し、東日本大震災の風化防止と防災意識の向上を目的として、遺構保存を図ります。 |

| 項　目 | | まちづくり方針 |
|---|---|---|
| ②施設整備の方針 | 都市環境・景観形成の方針 | ① 都市環境の形成方針<br>1) 自然環境の保全<br>・西部丘陵などの本町を代表する緑地や身近な樹林地・水辺空間の保全を図るとともに、土取り跡地での生態系に配慮した植栽により、自然環境の回復と防災性の向上を図ります。<br>2) 都市環境形成の方針<br>・新駅を中心に生活利便施設や新市街地を配置し、コンパクトな市街地形成を図るとともに、これらと既存市街地等を公共交通でネットワークさせることで環境負荷の小さいまちづくりを進めます。<br>・新市街地整備と合わせた上水道の安定供給や公共下水道の再編整備等による適切な汚水処理により河川や海域環境の保全を図るとともに、適正なごみ処理システムの運用により、良好な都市環境を形成します。<br>② 景観形成の方針<br>1) 自然景観<br>・西部山地から市街地周辺の田園景観につながる丘陵地は、居住地における緑の背景となっており、本町の特徴的な自然景観として保全を図るとともに、土取り跡地における緑化により、自然景観の回復を図ります。<br>・河川・排水路・池などの水辺環境は、自然景観との調和に配慮した治水対策を進めます。<br>2) 市街地景観<br>・新駅周辺の核となる市街地においては、地域交流センターなどの公共施設により、魅力ある景観形成を図ります。<br>・市街地部においては、地区計画等により建築物の高さや色彩等の意匠のコントロールにより、周辺環境と調和した、良好な市街地景観の形成に努めます。また、産業用地については、大規模工場等の立地が与える周辺への影響の最小化に配慮します。<br>・街路樹を有する新市街地の幹線道路は、特徴ある街路景観としての整備を進めます。<br>3) 観光・歴史・文化景観<br>・本町を縦貫するストロベリーラインやアップルラインは、広域からの来訪者の利用が見込まれることから、周辺の自然景観との調和に配慮した分かりやすい案内標識などの設置により、観光ルートにふさわしい魅力的な景観づくりを進めます。<br>・点在する歴史的・文化的資源などを巡るルートやその周辺地区においては、これらの資源を活かした魅力ある景観の創出を図り、来訪者が楽しめる景観づくりを進めます。<br>・旧中浜小学校は、震災遺構保存により、震災を後世に伝える文化的景観を形成します。 |

■主用途の配置方針図

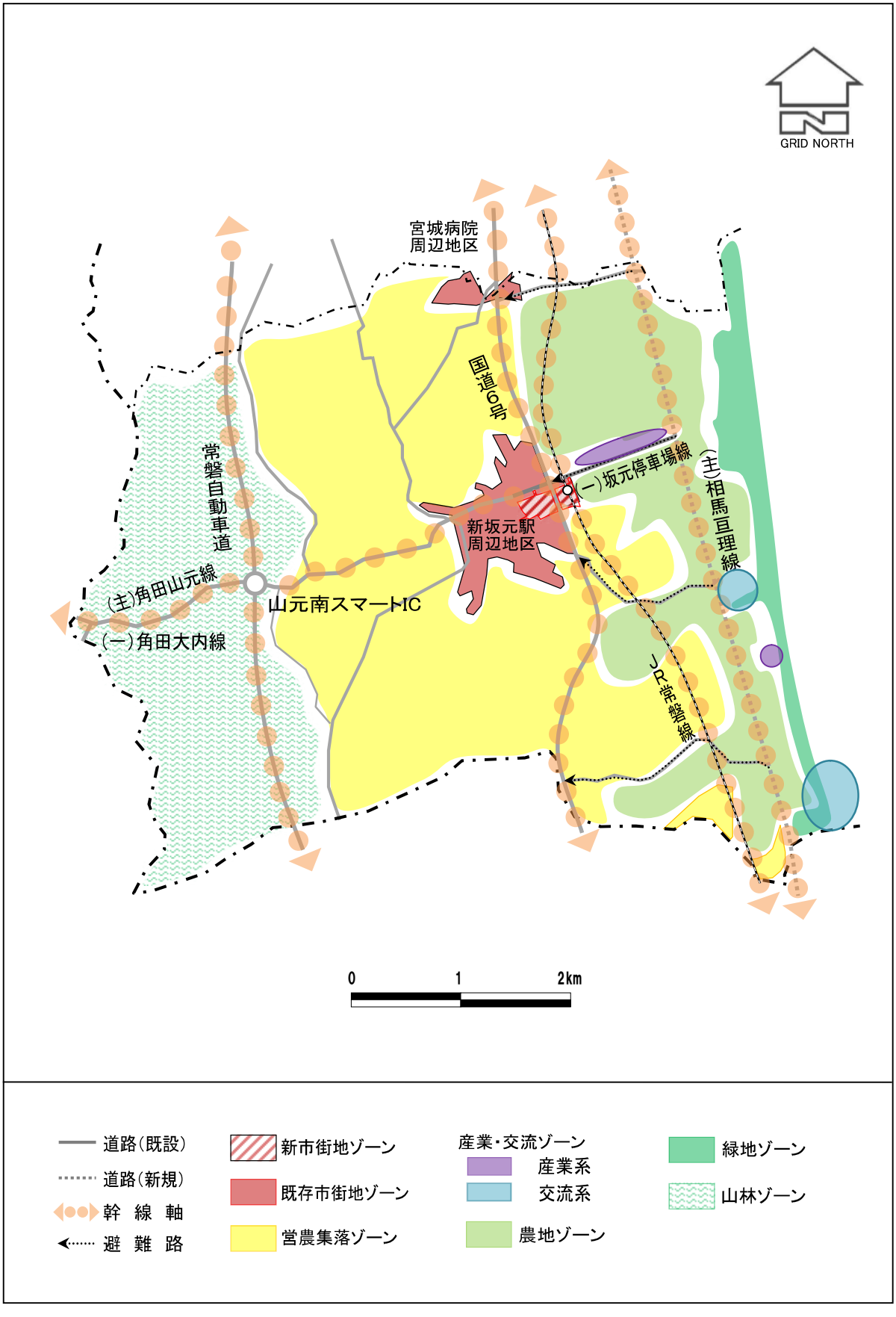
GRID NORTH
宮城病院
周辺地区
国道6号
常磐自動車道
(主)角田山元線
(一)角田大内線
山元南スマートIC
新坂元駅
周辺地区
(一)坂元停車場線
(主)相馬亘理線
JR常磐線
0
1
2km
道路(既設)
道路(新規)
幹 線 軸
避 難 路
新市街地ゾーン
既存市街地ゾーン
営農集落ゾーン
産業・交流ゾーン
産業系
交流系
農地ゾーン
緑地ゾーン
山林ゾーン

■施設整備方針図（市街地、交通、公園緑地）

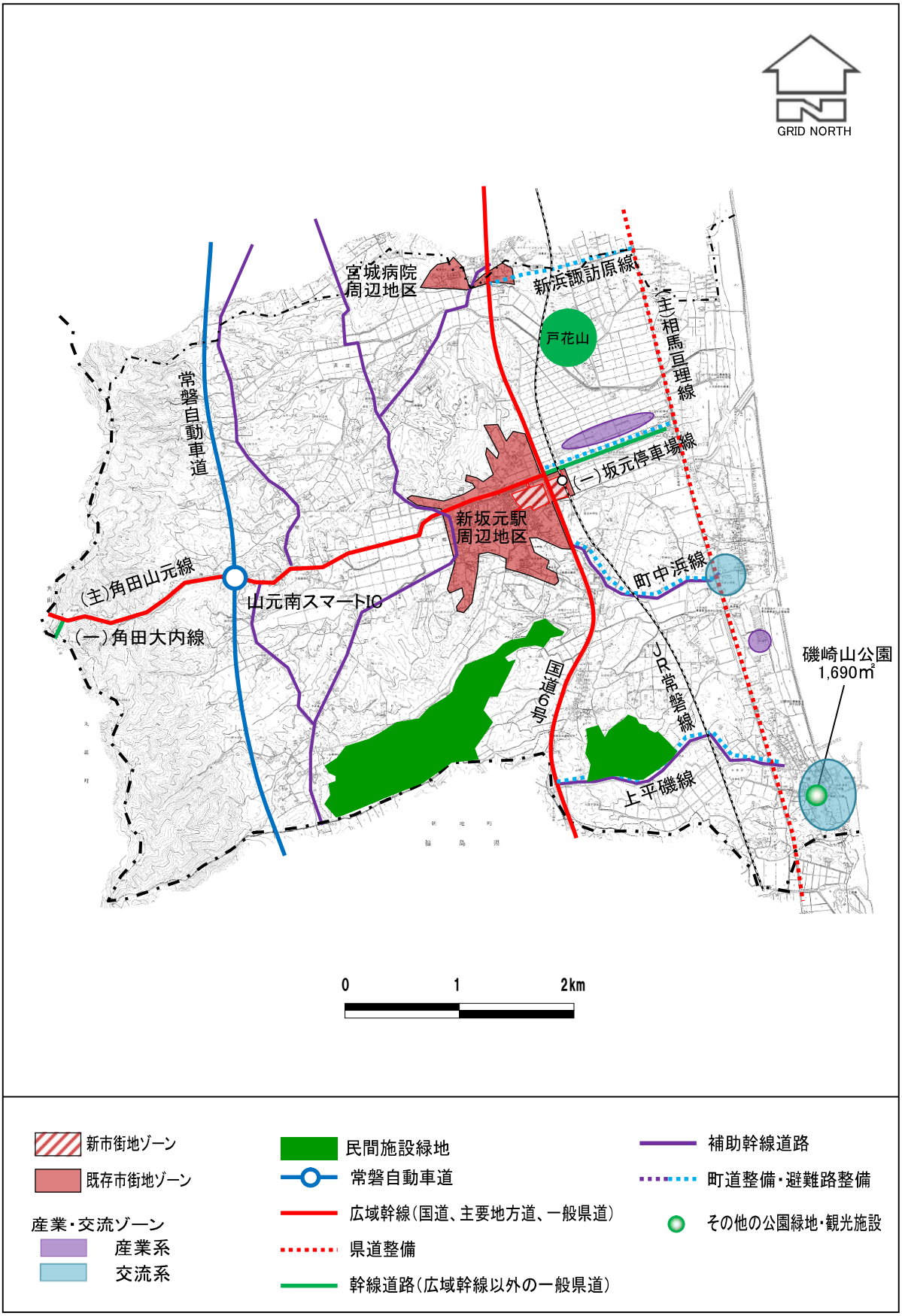

■施設整備方針図（河川・下水道）

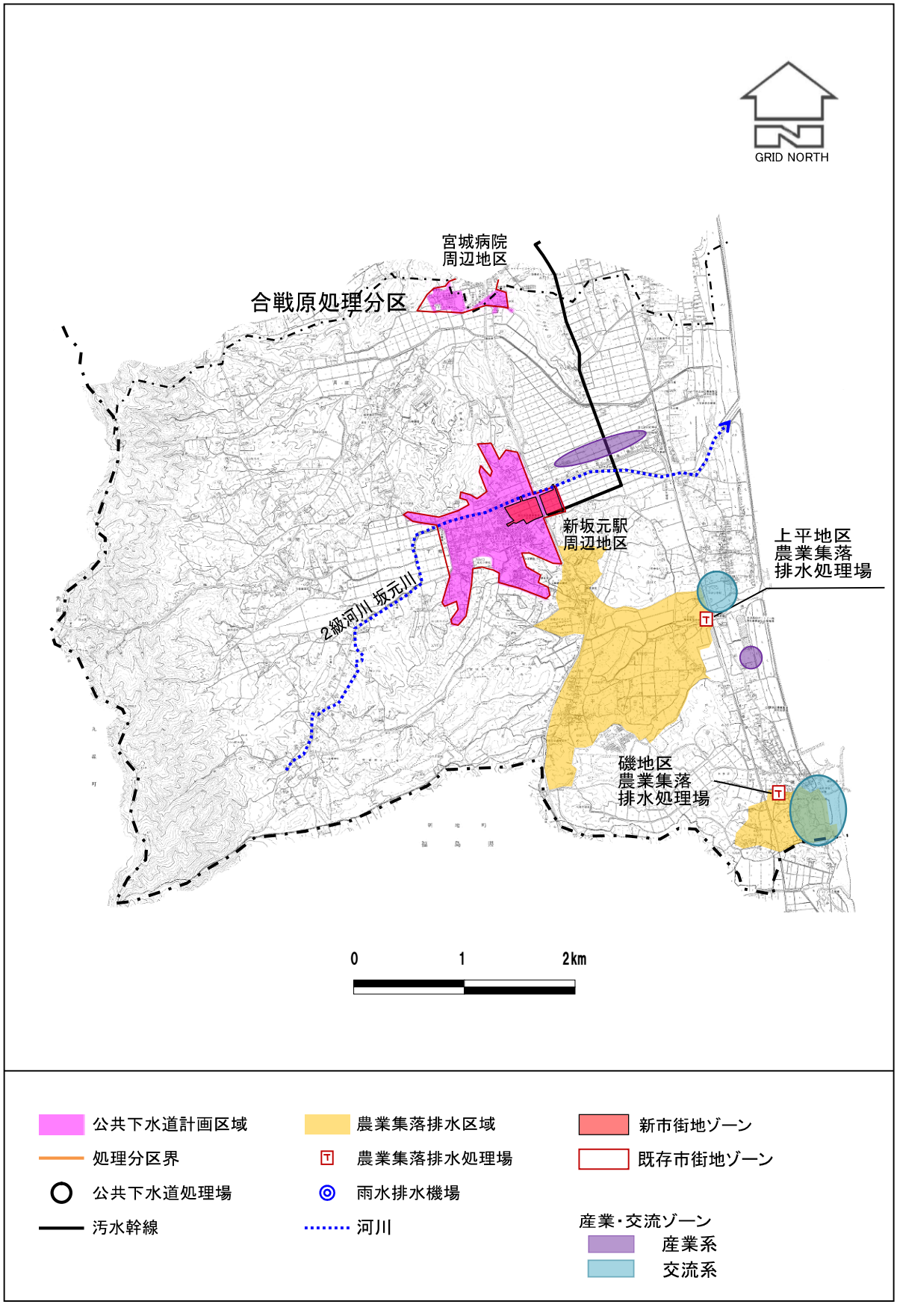

■地域別構想図（坂元地域）

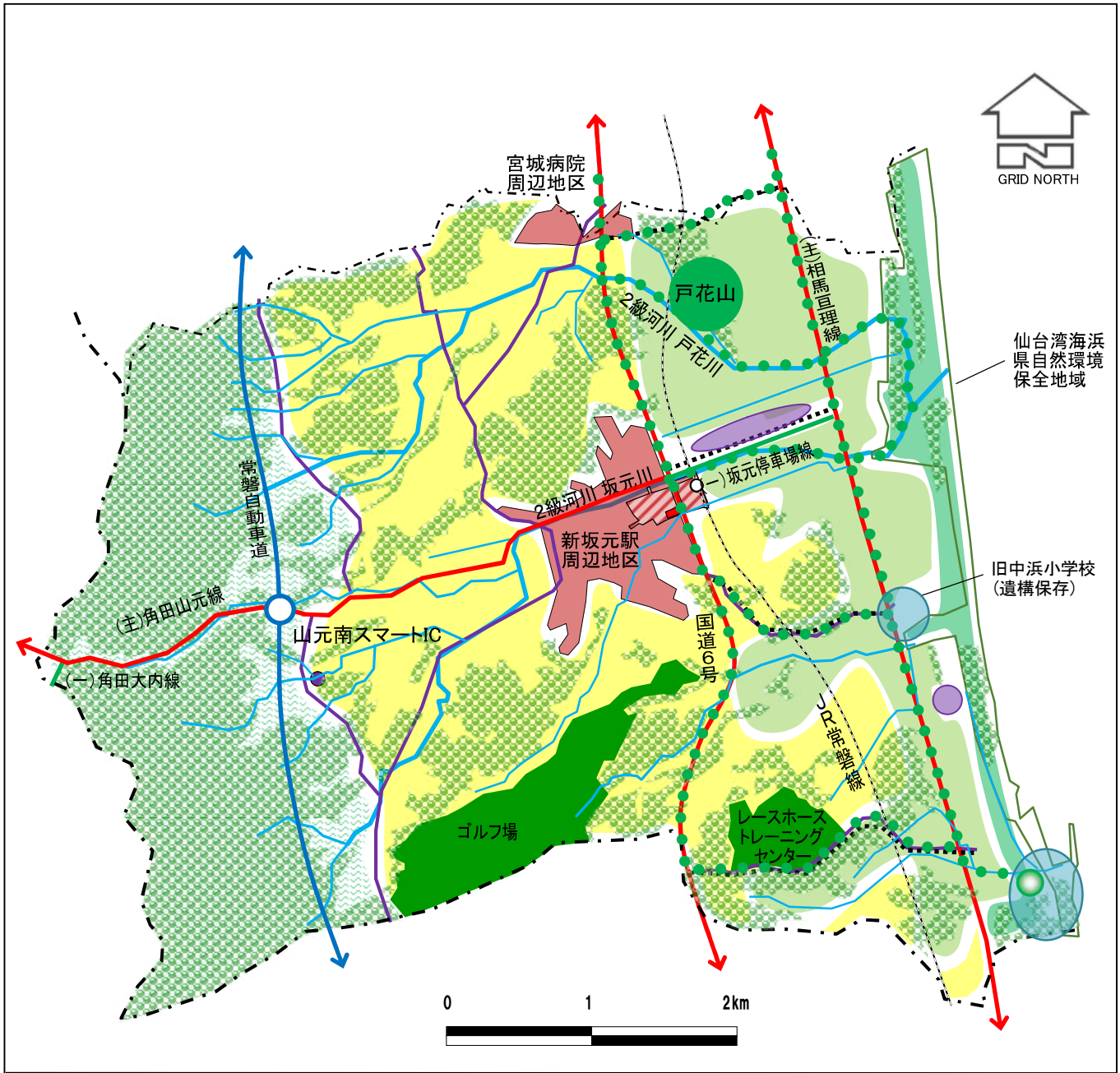


常磐自動車道
広域幹線（国道、主要地方道、一般県道）
幹線道路（広域幹線以外の一般県道）
補助幹線道路
避難路
河川・水路
歩行者ネットワーク（水辺、道路利用）

新市街地ゾーン
既存市街地ゾーン
営農集落ゾーン
産業・交流ゾーン
産業系
交流系
農地ゾーン

緑地ゾーン
山林ゾーン
山林・樹林地
民間施設緑地
都市公園・農村公園
その他の公園緑地・観光施設